

愛知県基幹的広域防災拠点及び豊山町避難所・賑わい施設 事業進捗状況等説明会 【説明要旨】

愛知県基幹的広域防災拠点及び豊山町避難所・賑わい施設事業進捗状況等について配布資料に基づき愛知県及び豊山町より説明いたしました。

1 基幹的広域防災拠点事業の進捗状況について（スライド3～8）

スライド4

- 愛知県基幹的広域防災拠点の概要についてです。
- これまでと変わりありません。簡単におさらいさせていただきます。
- 右の枠内から、整備場所は豊山町青山地区
- 防災拠点の区域としては、青線の枠内、神明公園の 4.2ha を含めて全体で 19.2ha（赤、緑、青で着色した範囲）
- そのうち、PFI 方式で事業を実施しようとしている範囲が、赤枠内、神明公園の一部改変しない区域を除き 17.7ha となります。
- 下の枠の災害時と平常時の利用について説明します。
- まず、災害時は支援のために全国から集結する支援部隊や支援物資を受入れ、県内約 130 か所の地域の防災拠点等に配分するための後方支援の拠点として利用します。
- 赤いエリアが消防学校になりますが、ここを災害時では拠点指揮機能を確認し、緑のエリアは、自衛隊や警察等のベースキャンプ用地、青いエリアは支援物資のターミナルとして利用します。
- 平常時は消防学校と公園として利用します。
- 消防学校では、消防職員等育成の他、地域の防災教育・人材育成等に活用し、公園では、運動施設等の他、イベント開催、防災ビジネス等に活用します。

スライド5

- PFI 事業者募集に関するこれまでの経緯についてです。
- 2021 年 11 月の基幹的広域防災拠点の基本構想・計画の発表以降、昨年 11 月に入札公告を行い、本年 1 月に入札参加表明を受け付けましたが、3 月になっていずれの事業者からも辞退届が提出され、入札不調になりました。
- 辞退の理由は、いずれの事業者も物価高騰等により、予定価格内の入札が不可能だと判断したということでした。

スライド6

- 入札不調を受けて見直した内容です。
- まず、物価高騰や賃金の上昇を加味した上で、設計・建設費や維持管理・運営費を増額するとともに、民間事業者の幅広い提案を募るため、スケジュールなど事業条件を見直し、再入札を行う予定です。
- これにより事業期間が変更となります。
- 設計・建設期間は当初予定の2023年度から2025年度としていたところを、2024年度から2026年度へ、維持管理・運営は2026年度から2045年度としていたところを2027年度から2046年度へと変更します。
- 全面開業時期につきましては、当初予定しておりました運用開始から1年延長となり、2026年度末の完成、2027年4月の全面開業を目指していきます。
- ただし、公園として整備する部分、大規模災害時に備え、先行使用を目指します。
- これは、防災拠点の性格から、一刻も早い供用が必要であるため、主に公園平場の部分については、大規模災害が発生した際、すべての施設が完成していなくても、盛土造成が完了していれば応急的にでも活動拠点として利用していきたいということです。

スライド7

- 今後のスケジュールです。
- 県議会6月定例会で承認を得た後、2023年7月に再度、実施方針の公表からやり直し、8月に入札公告、2024年2月に提案書を締め切り、2024年4月に最優秀提案者を決定、7月に本契約、その後、設計、建設を進めていきます。

スライド8

- こちらは、道路や大山川調節池といった関連事業を含めた全体のスケジュールです。
- 上から2項目目にあります「防災拠点」の「建築工事等」がPFI事業となります。変更前が上段、変更後を下段に示しております。先ほどご説明したとおり、2026年度末完成、2027年4月の全面開業へと1年延長します。
- 次に、その下にあります「道路」の項目のうち「工事」につきまして、後ほど説明します、ラウンドアバウト等の関係で、期間を1年延長します。
- 変更になるのは、この2点です。
- 表の下欄外にあります、公園として使用する部分については、先ほど説明しまし

たように先行使用を目指してまいりますので、現在進めております用地取得や造成等の工事につきましては、表の上方にありますように、これまでどおり進めさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

- 整備にあたっては、後ほど説明いたします豊山町のエリアと一体となって整備できるよう連携・調整して進めていきます。

2 道路計画（ラウンドアバウト等）について（スライド9～15）

スライド10

- 昨年、地元の皆様方や町議会の方々より、県道春日小牧線と町道1号、町道117号が交差する交差点について、ラウンドアバウト交差点への変更のご要望を頂きました。
- ご要望を受けまして、計画の見直しについて検討を行ってまいりました。
- 警察（公安委員会）とも協議を行い、ようやく交差点計画の見直しがまとまりましたのでご説明させていただきます。

スライド11

- これは昨年6月にご説明した、見直し前の交差点計画です。
- この交差点計画について、町道1号や町道117号に対する出入りが非常に不安であるとのことをご意見を頂きました。

スライド12

- 見直し後の交差点計画です。
- ご要望頂いたラウンドアバウト交差点に見直しを行いました。
- 東側に計画されている消防学校の用地に影響を及ぼさないよう、交差点北側の県道を若干西側に曲げています。
- 今回新たに南側の住宅側に拡幅が必要となります。
- 交差点南側の町道1号も一部拡幅が必要となります。

スライド13

- 交差点周辺には自動車・歩行者が安全に通行出来るよう安全施設を配置します。

スライド14

- 道路整備に伴う排水対策についてご説明します。

- 広域防災拠点と同様に「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく特定都市河川流域」に指定された、新川流域である為、雨水貯留浸透施設を設置します。
- 雨水貯留浸透施設は、広域防災拠点と同様に市街化調整区域の中でも、市街化区域編入相当とみなし、最大の 30 分の 1、30 年に 1 回程度の雨を想定して設計しています。

スライド 15

- 雨水貯留浸透施設は道路施設を利用して設置します。
- 今回整備する県道及び町道の歩道は全て透水性舗装とし、雨水を浸透及び貯留させます。
- また、道路排水の集水ますは全て浸透ますとし、道路側溝についても一部浸透側溝することにより、雨水を浸透及び貯留させます。
- これらによって、道路からの雨水排水は道路整備前と変わらないように流出を抑えます。

3 臨空第 2 公園（避難所及び賑わい施設）事業の進捗状況について（スライド 16～23）

スライド 17

- ここからは豊山町が整備を予定している臨空第 2 公園について説明します。
- 臨空第 2 公園の概要についてです。
- これまで避難所及び賑わい施設として計画をしてきた公園についてですが、5 月 29 日に「臨空第 2 公園」として都市計画決定をしました。
- 豊山町では愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、町内の避難施設が不足する地域の防災能力向上のための避難所を整備するとともに、新たな賑わいの創出のための施設の整備を計画することとしています。
- 整備のコンセプトとしては、「災害時の安心を守る」、「暮らしの憩いと潤いを高める」、「まちの魅力を発信する」、この 3 点を柱として整備することを考えています。
- 災害時に 700 人を収容できるアリーナや子どもから高齢者まで多世代が楽しめる施設、公共交通の充実に向け整備を進めていきたいと考えています。

スライド 18

- 今後の臨空第 2 公園の整備スケジュールについてです。
- 先ほどもお話ししましたが町の開発区域は 5 月 29 日に臨空第 2 公園として都市計画決定し告示しました。

- 現在、都市計画公園の整備にあたり愛知県に事業認可の申請をしています。
- それが完了すると、用地取得における税の特別控除を受けるようにするため、我々が税務署に協議を行います。
- その後事業範囲内の用地の取得に向け各地権者様などに説明を進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いします。
- 概ね令和6（2024）年度までには用地をお譲りいただきたいと考えています。
- その後用地をお譲りいただけた箇所から工事を進めてまいりたいと考えています。
- 工事完了時期についてですが、愛知県の完成予定が1年延長されたことから、本町の公園についても県との一体的な整備を見据え、県の整備状況に合わせて進めてまいりたいと考えています。

スライド19

- 事業範囲内の土地に対して今後発生する主な制限等について説明します。
- 都市計画法による事業認可を取得すると、新たに土地の形状変更などができなくなります。普段通りの土地の使用では、特に問題はありません。
- 7月頃の事業認可を取得した後、臨空第2公園のエリア内では、事業の施工の障害となるおそれのある土地の形質の変更、建築物の建築、移動が容易でない物件の設置などについては、県の許可が必要となります。
- また、土地建物等の有償譲渡については町への届け出が必要となります。
- なお、この事業認可による制限が生じるようになった時点で、広報等にて皆様にお知らせします。

スライド20

- 造成等の設計を行うにあたって、愛知県の基幹的広域防災拠点の考え方に合わせて、ここに示します2つを基本方針としています。
- 1つ目は、大規模災害時の活動に支障をきたすことが無いよう、地盤の高さを、想定最大規模の降雨による浸水高さ以上とすることで安全に避難所として利用できるようにします。
- 2つ目は、雨水が宅地等に流れ出ないように、すり鉢状の地形とすることで公園に降った雨は公園内で貯めます。

スライド21

- 造成の考え方の案を図示したものです。
- 茶色の薄い部分は高い、濃い部分は低い地形を、また、紺色の矢印は、降った雨水の流れを示しています。
- 中心に向かって低くし、すり鉢状に整備し区域の外に雨水が流れ出ないようにしてまいりたいと考えています。

- 集まった雨水については、地下式調整池を整備しこちらに集めます。
- 雨水については、愛知県が整備を行う幹線水路に向けて地下式水路を整備し水色の水路で中江川に流す計画です。
- 縁辺部については、茶色の部分が擁壁（コンクリートの壁）、緑色の部分が法面としての整備を考えています。

スライド22

- 用水路の付け替え整備についてです。
- 愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に伴いまして、今まで使用されていた整備エリア内の用水路が廃止となります。この用水路は、下流域の水田に灌漑するための用水でもありますので、下流域へ従来通り通水する必要があるため、用地を確保して新たに用水路の付け替え整備を行います。
- 青色実線の矢印で既設の用水路をお示ししています。青色破線の矢印で廃止予定の既設の用水路をお示ししています。
- これに代わり赤色実線でお示ししていますのが新たに付け替え整備する用水路です。
- この新たに付け替え整備する用水路の用地として、町道52号線の南側、110号線の西側、111号線の西側、117号線の南北両側の無償借地部分の土地は愛知県の費用負担により用地を取得して整備をしていきます。

スライド23

- 周辺道路の整備についてです。
- 基幹的広域防災拠点等の整備に合わせて、より安全に県道への合流のための経路として、赤色の網掛でお示した111号線、113号線、115号線のルートの再整備を行います。これにより新たな公園周辺の道路利用者の交通安全対策が向上するものと考えております。
- この再整備する町道用地の無償借地部分の土地も愛知県の費用負担により用地を取得して整備をしていきます。

4 用地測量（ラウンドアバウト等）について（スライド24～28）

スライド25

- 防災拠点と豊山町エリアの南側に面する町道52号線及び117号線の南側の区域、赤の着色をした範囲について測量させていただきます。
- これは、ラウンドアバウト事業と水路付替え事業のための用地測量になります。測量業者に任せるだけでなく、県も一緒になって進めていきます。
- なお、現地で作業に入る際には、作業員は愛知県発行の身分証明書を携行し、腕章をつけて作業を行います。

スライド26

- 用地測量の流れを示しています。
- 今回の説明会が終わりましたら、①測量を行う業者の競争入札を実施します。
- 実施する業者が決定しましたら、必要な事前準備を行った後、②測量作業の現地立入りに関するお知らせを皆様に送付します。
- ③現地での測量・調査を、9月上旬から開始する予定です。
- 現地の測量・調査が終わり、境界立会の準備が整いましたら、④測量範囲内の土地をお持ちの皆様に、境界立会の日程等をお知らせする書面を郵送いたします。
- ⑤境界立会は12月上旬を予定しています。

スライド27

- 測量作業が完了しましたら、測量範囲内の土地をお持ちの方に、境界の立ち会いをお願いするお知らせをお送りします。
- このお知らせは、実際に立会をお願いする日の、概ね1月前から、遅くとも2週間ほど前までには送らせていただきます。
- 立会は、12月上旬を予定しておりますので、11月上旬頃に書面をお送りする予定です。
- 立会は1～2時間ほどお時間をいただく見込みです。ご負担をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
- 立会の日時につきましては、申し訳ありませんが、県の方で指定させていただきたいと考えています。ご都合が合わない場合は個別に連絡を取らせていただき、日程の調整をさせていただきたいと思っております。
- どうしてもご都合がつかないような場合や、所有者ご本人様にお越しいただくことが難しい場合は、代理の方にお越しいただいても大丈夫です。

スライド28

- ⑤境界立会についてです。時期は12月上旬を予定しています。
- 皆様方に、測量に基づき設置した目串などの目印等により、境界を確認していただきます。
- 両者の承諾が得られれば、境界が確定します。
- 承諾いただいた皆様には、境界を確認したことを証する書面に捺印をお願いします。
- なお、境界を確認したからといって、土地の売買契約に合意したという訳ではございませんので、ご承知おきください。
- 境界が確定した土地から、順次面積を計算し確定をしていきます。

※説明内容につきましては以上のとおりです。